

令和 6 年度

第 2 回 新 城 市 総 合 教 育 会 議
会 議 録

令和6年第2回新城市総合教育会議 会議録

1 日 時 11月15日（金） 午後2時00分から午後3時48分まで

2 場 所 新城市市役所本庁舎 4階 会議室4－2、4－3

3 出席委員

下江洋行市長 安形博教育長 夏目安勝教育長職務代理者 夏目教育委員
青山芳子委員 鈴木志保委員 伊藤雅朗委員 原田真弓委員

4 説明のため出席した職員

櫻本教育部長 加藤企画部長 松井企画政策課長
原田教育総務課長 中嶋学校教育課長 安井学校教育課参事

5 書 記

上野教育総務課総務係長

6 議事日程

1 開 会

2 市長あいさつ

3 協議事項

（1）教育環境に関する意識調査について（教育総務課）

①調査結果について

②今後の進め方について

4 その他

5 閉 会

○職務代理者

皆様には、ご多用の中をご出席賜りまして、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、令和6年度第2回新城市総合教育会議を開催させていただきます。

新城市総合教育会議運営細則の第2条第2項に従いまして、教育長職務代理者が司会を行うこととなっております。私が会議の進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、会議の開催に当たりまして、下江市長より開会の挨拶を申し上げます。

2 市長あいさつ

○下江市長

皆さん、こんにちは。本日、大変お忙しい中、本年度第2回となります総合教育会議に委員の皆さん全員ご出席いただきまして、ありがとうございます。11月15日でありますので、もう今年も残すところあと1か月半ということで、12月に入るとせわしい慌ただししい師走の日常になるのかなと思っております。

12月号のほのかの表紙が陸上の100メートル全国大会準優勝の内藤琴美さんの写真が一面にこのように今日から配布になりますかね。そんなことでとても明るい話題でうれしく思います。

また、11月10日には新聞報道にもありましたとおり、愛知県の中学校の駅伝の県大会、鳳来中学校の女子が準優勝ということで、こういう快挙を達成していただきました。私が、教育長と一緒になんですけど、中学校3年のときに鳳来中学校の男子が県大会で優勝したという記録以来の快挙だと思います。もちろん、私はその時、メンバーの中には選ばれておりませんでしたけど、〇〇校長先生とか同級生で早いランナーがたくさんいた年代だったかなと懐かしく思い出します。

こうした明るい話題もある中で、来月12月7日に愛知県市町村対抗駅伝がありまして、11月10日に鳳来中学校の女子の県大会で準優勝になったメンバーもそこに走るということで、12月7日、現地に行って応援するのをとても今から楽しみにしております。

さて、そんな明るい話題を前置きとしまして、この10月の末から11月の前半にかけて市内の10の地域自治体単位で協議会を構成しておりますメンバーの皆さんと意見交換をする機会を持ちました。やはり、少子化に伴う小学校・中学校、さらにこども園の再編について大変関心を持っている地域の皆さんとも意見交換をさせていただきましたし、その中で部活動の地域移行のこととか、それから児童クラブの運営のこととか、様々なご意見や厳しいご意見もいただいたわけなんですけれども。まさに今日、教育環境に関する意識調査に係るような内容の意見交換、また地域の声も聞いてくることができました。そうしたことも踏まえまして、今日の協議事項であります教育環境に関する意識調査に基づいて、それを経てまた協議、教育長提案に向けて皆さんの忌憚のないご意見をいただきまして、私もしっかりと判断をしてまいりたいというふうに思いますので、皆さんにお願い申し上げまして冒頭の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○職務代理者

ありがとうございました。

続きまして、教育委員会を代表いたしまして教育長から挨拶をお願いいたします。

○教育長

皆さん、こんにちは。ご多用の中、ご出席いただきありがとうございます。そして、事前に膨大な

資料を送らせていただきました。お読みいただくにもお時間がかかったと思います。本当にいろいろ心配をかけての今日の会議だと思います。どうぞよろしくお願いします。

私も驚いたんですけれども、回答率、この保護者への意識調査に対して回答率が85%、この数字が何を物語っているか。ご多用である中、保護者が回答してくださったということ。それと、中には外国籍の家庭もあるわけで、こちら側の不手際でそういった方への配慮、不十分の中で回答してくださったということ。それと、内容が突き詰めていくと、教育環境とiiつつ存続か統合かという非常に答えづらい。仮にQRコードで携帯ですずっと答えていっても途中で止まってしまうような内容であるにもかかわらず、多くの保護者が答えてくださいました。本当にありがたいことだと思います。

いろんな調査があります。でも、回答率が半分も満たないという調査が圧倒的に多いんですね。そういう中で、新城市の保護者の方は85%もの方が答えてくださったということは非常にありがたく受け止めております。

もう一つは、任意で記述していただく、そういう欄がございました。それに対して、何と800に迫る回答があったんですね。多分、時間をかけて真剣に考えて、そして携帯から打ち込んだ。あるいは、記述して学校の先生に届けた。そういった答えの重みというものを我々は感じて、これからの教育環境の在り方、ここを熟議を重ね新しいよいものをつくっていく必要があると思います。

本日は、どうぞよろしくお願いします。

○職務代理者

ありがとうございました。

3 協議事項（1）教育環境に関する意識調査について ①調査結果について

○職務代理者

それでは、早速議事の進行に移りたいと思います。

3 協議事項、（1）教育環境に関する意識調査についてです。①調査結果について、内容等につきまして、説明をお願いいたします。

○教育総務課

それでは、教育環境に関する意識調査の経緯と結果の概要について説明させていただきます。お配りさせていただきました資料をご覧くださいながらお聞きいただきたいと思います。

まず、7月30日の第1回総合教育会議において、望ましい教育環境に関する基本的な考え方に合わせて、6年後の小学校の児童数、6年後と12年後の中学校生徒数の推移をお示ししました。資料の1から3にあるとおりであります。

6年後の小学校では、約半数の小学校で複式学級が発生することが予測されます。教育委員会では、児童生徒の人数から見た望ましい教育環境を、小学校では1学級に10名程度以上、中学校では1学年が複式学級で構成されることを望ましい教育環境と考えましたが、保護者の皆さんがどう考えるのか、児童生徒数の将来推計を示した上で、子どもの教育環境についての現状認識と今後の学校についての意識調査を行いました。

資料の4をご覧ください。調査は10月11日から29日まで。対象は、小学校児童保護者と子供園に通う3歳から5歳児の保護者です。調査に当たっては、小学生の保護者には資料の1と2、こども園の保護者には資料の1と2と3を同封し、将来推計を認識した上で回答をしていただきました。

小学校では、先ほど話がありましたように84%、こども園では約70%の回答をいただきました。個別の内容につきましては、事前に配布させていただいたとおりです。

資料5をご覧ください。A4横向きのものですが、小学生の保護者とこども園の保護者の回答を合わせた小学校に関する内容となります。現在、複数学級を有する小学校については、おおむね適切な規模である、存続するほうがよいという回答です。

適切ではないという意見では、特に低学年で30名を超えるような人数は先生が目がいき届かないのではないかという心配や不安の声がありました。数年後には複式学級が生じる見込みがあるという舟着小学校、9ページになります。舟着小学校では、現在の学級規模について、適切な規模である、適切な規模ではない、どちらともいえないの割合に大きな差はありませんが、存続か統合かの問いに対しては、どちらかという統合するほうがよい、統合するほうがよいが57%と半数を超える結果となっております。

13ページをご覧ください。庭野小学校です。庭野小学校につきましては、学級規模について74%が適切な規模ではない、22%がどちらとも言えないと回答しており、全体の74%がどちらかという統合するほうがよい、統合するほうがよいと回答しております。

17ページをご覧ください。鳳来寺小学校です。鳳来寺小学校につきましては、学級規模については、どちらとも言えないが42%と最多ですが、現状のまま存続、どちらかといえば存続と考えている保護者は78%となっております。また、適切ではないと回答した人のうち63%の方が存続するほうがよいという回答となっております。

19ページの黄柳川小学校につきましては、学級規模については大差ない状況ですが、51%の方が存続、どちらかという存続という回答となっております。

21ページの東陽小学校につきましては、学級規模について44%の方が適切であると考えており、63%の方が存続、どちらかという存続という回答となっております。

23ページの鳳来東小学校につきましては、全体の母数が少ないものですから%でいうと大きな数字になりますが、学級規模について適切である、適切でない、どちらとも言えないがそれぞれ3分の1ずつとなっておりますが、学校の存続については67%の方が存続するほうがよいと回答されております。

25ページの作手小学校につきましては、適切である、どちらとも言えないが大半を占めており、学校の存続については93%が存続するほうがよいと回答されております。また、適切ではないと回答の16%の方のうち83%が存続するほうがよいという回答となっております。

小学校、こども園それぞれの集計については、資料の6と7をご確認いただきたいと思います。

続いて、小学校の保護者に聞いた中学校に関する意識調査結果です。資料の8をご覧ください。

これは全体の集計となっております。中学校の規模につきまして、85%が複数学級がよいと回答されており、47%が3学級以上がよいとの回答でありました。1学年に3学級以上あるとよいと回答された学校別の内訳を見ますと、新城、千郷、東郷中学校区の保護者が圧倒的に多くなっております。

裏面にいきまして、1学年に2学級以上あるとよいと回答された内訳では、八名中学校区、鳳来中学校区が半数となっております。1学年に1学級でよいとの回答は、作手中学校区が39%と最多となっております。現在の中学校の規模がそのまま反映されたような結果となっております。

小学校区ごとの調査結果につきましては、資料の9ページからとなっております。

また、中学校の存続につきましては、庭野小学校を除いた全ての学校で存続するほうがよいとの回答が60%を超える結果となりました。庭野小学校では、69%が中学校の統合、どちらかという統合するほうがよいという回答となっております。

アンケートの概要につきまして、簡単ですが説明とさせていただきます。

○職務代理者

ただいま説明していただきましたけれども、ご質問がございましたらお願いしたいと思います。

それでは、早速ですが、調査結果に関して感想等をお願いしたいと思います。どなたからでも結構です。いかがでしょうか。お願いします。

○教育委員

失礼します。本当にたくさんの方の意見が出されたなって思いました。やっぱり読むのにも一つ一つ真剣に取り組まなければいけないと思うと、とてもとても時間はかかりましたけれど、皆さん方の真摯な気持ちがすごくよく分かりますしとっても感慨深いものがありまして、いろいろ考えることや思うこともありましたけれど、感想として一つ述べさせていただきたいと思います。

一番初めに出された望ましい教育環境に関する基本的な考え方とかこの児童の推移っていうものを見られた保護者の方たちは、きっとこんなに著しい減少をするのかとか、複式学級にならざるを得ないのかってすごく実感したのではないかなって思います。そう思ったときには、今までは学校は立ち行かなくなったりとか、統合しなければならないだろうって思う意見っていうのが多いのではないかなって思ったのですが、今説明がありましたように、やはりこのまま存続っていうのがとても多かったっていうのは、思っていたけど少し驚きました。現実っていうものを見ても、やはり自分の学校を残していくことや今変わるってことっていうのには少なからず抵抗が、大きな抵抗があるのかもしれないって思いました。

しかし、何回も読んでみると、記述の中に人員の減少に伴い現状のまま存続すること自体が難しいのは理解できるが、できる限り統合はせず存続していくことが望ましいと考えたと書きながらも、どうしても現状のままではいられないのであろう、致し方ないっていう意見も多々見られたっていうことも、すごく親御さんたちの気持ちとして分かるなと思いました。

一つだけ違う観点から見たときっていうのがありまして。鳳来寺小学校の自由記述を拝見したときですけど、8年前に鳳来寺、連谷、海老、鳳来西の4校が統合した学校の親御さんが書かれてた意見の中に、複式学級より統合により同学年で授業ができたほうが良いとは思いますが、現状、小規模校の手厚い教育に満足しています。そのため、どちらがよいかわからないところです。鳳来寺小学校では、地域の学習や共有活動「ぶっぼ〜荘」を実施していただいたおかげで、地元を大切にする気持ちや積極的に活動に参加し、人と交流すること、地域柄習い事に通うことが難しい子どもたちが興味のあることに取り組むこと、友達との遊びの場が確保されており、子どもも楽しく活動できておりとてもありがたく思っていますという記述がありました。

これにはすごく深い意味があるなって思ったんですよ。様々な議論を経てここ、統合されています。最後に鳳来西小学校が駆け込むように1年前に合併しようっていうふうになったんですけど、それは、子どもの意見、子どもを見たとき、子どものためについていう最終的な大人の判断だったと思うんですけど。そういうのを見たときに、今の記述にあったように子どもにとってどうだったか、今現在子

どもたちは鳳来寺小学校にこんなにしっかりと学ぶことができているんだっていうことを伝えていると思います。そうすると、今後統合されていくであろう学校も、こうして統合したときにこのような良い面が見られるっていうことを皆さんに知らせていくことも必要なのではないかなということが分かるこの意識調査だったのではないかなって思っております。

そこで、意識調査というのは、現在保護者としての思いとか、学校の在り方だとか、市への希望とかっていうのをいろいろ書かれておりましたので、新城市も、この教育委員会も、これらの意見を踏まえた上で望ましい教育環境というものを提示しておりますので、それを実現するためにすぐどうするか、それぞれがどうするかっていうのを大きなビジョンで5年先とか10年先とかっていうタイムスケジュールをはっきりと示して、保護者にも、地域にも、望ましい環境が実現できるように求めていかなければならないときが来てるのではないかなって思いました。まず一点、そのことについてお伝えしたかったので、感想として述べさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○職務代理者

ありがとうございました。はい。ほかの方、どうぞ。

○教育委員

失礼します。今回の意識調査については、保護者の方々に現在の新城市の教育課題を知っていただくだけでなく貴重なご意見をいただくことができたのは、本当にありがたいと思っています。

さらに、各学校に対する保護者のご意見、これは各校長が読むことによって自分の学校運営に生かすことができる。そういう面では、価値のあるアンケートだったなと思います。

ところで、この意識調査を見て、小学校の教育環境については同じ小規模校でも存続と統合の意識が全く違うと感じています。例えばこの資料で言うと、資料6の43ページをご覧ください。先ほど説明がございましたけども、改めて見てみたいと思います。13ページは庭野小学校です。庭野小学校では、現状のまま存続するほうがよい、どちらかという現状のまま存続するほうがよいと回答されているのが保護者が19%なんです。それに対して、どちらかという統合するほうがよい、統合するほうがよいと回答された保護者が81%もいます。つまり、多くの保護者が統合したほうがよいと考えられているということが分かります。

その理由を読んでもみると「大人数で学ぶことによって大人になって役に立つ気がする。」あるいは「複式学級は難しい。」あるいは「先生方の負担になっているのではないか。」というご意見。特筆して「八名小学校は遠い。新城小学校のほうが登下校も安心できるから、通う学校を選べるような柔軟な対応をお願いしたい。」これは自分が予想してないご意見です。

その一方、66ページをご覧ください。66ページは鳳来東小学校の意識調査です。この66ページの意識調査を見ると、現状のまま存続するほうがよい、どちらかという現状のまま存続するほうがよいと回答された方が保護者で84%。それに対して、どちらかという統合するほうがよい、総合するほうがよいと回答された保護者は17%。つまり、圧倒的に存続を希望されるご家庭が多いということが分かります。

その理由を読んでもみると「娘が不登校になり特認校制度を使って小規模校に転校しました。1年半経ちますが小学校に通えるようになっていました。再チャンスではないですが、一人一人関わりやすい学校があることで再チャレンジをしやすい環境があったのは本当にありがたいなと思います。そういう意味でも小規模校が存続してくれるとうれしい。」というご意見でした。非常に保護者の方の切実な

思いというか、そういう声を受け止めたいなと自分は思いました。

そうやって考えてみますと、同じ小規模校でも庭野小学校と鳳来東ではありますけども、子どもにとっての望ましい教育環境についての保護者の考え方が大きく異なっています。地域によってそれぞれ同じ小規模校というくくりではない。そういう意識を持っている。だからこそ、自分たちがこの教育委員会として、この保護者の方の要望を十二分酌み取ってこれからの学校再編の方針を出すことが大切であると私は感じました。

○職務代理人

ありがとうございました。ほかの委員の方、いかがでしょうか。どうぞ。

○教育委員

失礼いたします。まず、意識調査のアンケートですけれども、準備、実施、集計と大変な作業だったと思うんですけれども、結果的に非常に分かりやすくまとめていただきまして本当にありがとうございました。

アンケート実施の際にもいろいろ希望を教育委員のほうからも申し上げたんですけれども、本当に期待どおりのものができているということで非常に満足して読ませていただきました。

私の感想なんですけれども。まず、この数字を示されたっていうのはとてもこれ、貴重なことで、これは本当に参考にするべき数字だと思うんですが。保護者からのご意見、それもたくさんあります。でも、中にはここに現れてないそういう効果もあったのかな。そこに注目したいなと思います。

どういうことかといいますと、やはり今ほかの委員さんからの意見もありましたけれども、やっぱり保護者の中には地域別にちょっと意識のずれがあるということを改めて考えさせられました。そして、どうしても現状のままだいいという意見がある。ですから、そういうところを考えまして、じゃあ、次のステップにいくときに現状のままだいいという方に関して、その意見を大切にはするんですけれども、それが実際に実現するかどうか、実現するにはこういうことが必要であるっていうことを今度は分かりやすく示していったって理解を求めていくっていう段階に入っていくのかなと、そんなふうに思いました。

取りあえず、本当に大変な作業だったと思いますけどありがとうございました。またもう少しゆっくり、じっくり読ませていただきたいと思います。

○職務代理人

ありがとうございました。ほかの委員の方、お願いします。

○教育委員

よろしいですか。

○職務代理人

お願いします。

○教育委員

まず、たくさんの資料を本当に、〇〇委員も言われたみたいに分かりやすくまとめていただいて読ませていただいたんですが。まず、一番最初に感じたことは、地域の格差がすごいなというのをすごく感じました。特に、作手地区とそうでない新城・鳳来地区っていうものも、学校に対する考え方、保護者の方の考え方、それから子どもたちのきつと考え方っていうのも地域格差といいますか、すごいなと思いました。

その中で、私、個人的にはほかの委員さんたちの意見と少し違うところがありまして。例えば鳳来地区の保護者の方の意見を見ていると、存続、学校を存続する、してほしい、したほうがいいのかという意見が大半だったということですばらしいことだと言われている委員さんも多いんですが、よくよくこれ、見てみると、作手地区の方ももちろんそうですが、これ保護者の方も、子どもの送迎の負担というものを取っ払って同じアンケートをした場合、一体このパーセンテージはどう変わってくるんだろうっていうのをすごく思いました。

特に、作手地区と鳳来の多くの地区の学校の保護者とか読んでみると、送迎の負担になる。今はもう両親共働きで、特にまだ新城なんかは女性が主になって子育てをしている家庭が多いので、今女性も管理職に就いていたりだとか、主要のポストに就いている中で、こども園の統廃合のときも同じような話が出たんですが、やはり子どもをどうしても送迎しなければならなくなった際の家庭の負担、それを考えるとやはり近所に学校があってくれないと困るって思われている家庭は非常に、今この時代に多いと思います。

もちろん学校の再編っていうことに関して、子どもは子ども第一であるべきなんですけれども、その子どもたちを育てている家庭の保護者の皆さんのことも考えると、ちょっとこれはアンケートの答えを見ていると送迎の負担が、親の負担が、保護者の負担がっていう言葉が端々に出て、しかも各学校で出ていたので、そうなんだっていうのをすごく感じました。

あとは、これははっきりと改めて思ったことは、子ども一番で育てていくっていう指針の中で、これだけ保護者の方々が、そして子どもたちが統廃合を願っている。詳しく言うと、庭野小学校なんですが、なぜこの状態で統廃合をしていないのか分からないというのを改めて思いました。それは、子どもは本当に成長が早いので、1年、2年、5年先を見ましようっていうと、今在学している子どもたちはもう卒業してしまうっていうことを考えると、やっぱり早急に進めてあげなければならないことなのではないかっていうのを、この結果を見て、保護者の方たちの意見を改めて聞いて思いました。以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。それでは、先に教育委員さん、いかがですか。

○教育委員

いいですか。まず感想ということで、思ったことを言わせていただきます。

今回のこちらのアンケート調査で、私、教育委員として保護者の目ということで入れていただきますが。まず第一印象として、学校活動やクラブだとか、それからたまたまあったピアゴとかで話す保護者の方の意見と、今回こちらでまとめられた意見は、ああ、そういうことを言ってるんだなっていうこともあれば、意外とこういうことなんだなっていう、すごく紙に書かれると思ってもまとまるのか、すごく印象として具体的小学校名は出さないですけど、こういう気持ちの方が多いななっていうことをまず確認したっていうのが一点と。

あともう一つが、今教育委員としてっていう感想なんですけど、もう一つは、子を持つ親として、実際、私、教育委員席に座ってるんですけども、先ほど教育委員が、学校のことを考えるときに5年先、10年先を確かに見据えて学校運営を考えていかないとっていうことを言われて。もともと私もどちらかというとそのスタンスで、学校のことを先を見て先を見て、今後考えていかないとっていうことをずっと本当にどちらかというとそればかりに近く考えてたんですが。このアンケート結果と、あ

と先日、小規模校の学校に学校訪問をさせていただいたという経緯もありまして、今ちょっと実際違う思いも少しずつ抱いてきて。その思いっていうのが、5年先、10年先っていうそのスパンで物事を図って考えていくってことも一つなんですけど、どちらかというと今の子どもを見たいなっていう気持ちがすごく出てきました。

今の子どもがっていうのはどういうことかっていうと、今の例えば小規模校で今この学校に通いたいっていうこの子の気持ちを犠牲にして統合のほうを考えていいのかなっていうこと。今この学校に通いたいっていう気持ちがあれば、それを最大限酌み取ってやりたい、聞いてやりたいっていう気持ちがすごく自分の中で大きくなってきて。今までは、小規模校がどういうふうに統合されていくかっていうスタンスが強かったんですが、今この小規模校の学校の保護者の皆さんの気持ちをいかに汲めるか、いかに応えられるかっていうことに重きを置いて統合のほうを考えていきたいなっていう感想を新たに持ったっていうのが今回の感想です。

最後に、いろんな世代の保護者の方も30代、40代と、場合によっては50代の保護者の方もみえると思うんですけど。親が自分が持った経験っていうのはきっとすごく一番太い物差しだと思うんですけども、実際、この物差しに疑問符をつけなきゃいけないのかなっていうことも思いまして。自分の経験だと、これだけ人数いてこんな学芸会だったと、こんな運動会だったと、こんな楽しかったって図ってしまうんですけど。今の子にしたら、9人でも学芸会って成り立つんですよっていうことを考えると、親が経験したこれを、全くもってこちらが良いもので、これにはまらない学校運営っていうのは難しいんじゃないかとか、これにはまらない学校運営っていうのはどこかで学びの上でも無理が出てくるんじゃないかっていうことが本当にそうなのか、もう一度しっかり考えて、学校運営を今後考えていく土台を提案しないといけないのかなっていうことを思いました。以上、感想です。

○職務代理人

ありがとうございました。委員、失礼しました。

○教育委員

委員の話聞いて全く同感。というのは、先ほどの庭野小学校が統合したほうがいいんじゃないかとお考えの保護者がたくさんいる。じゃあ、それを受け入れる八名小学校の意識はどうなんだろうと考えたときに、39ページからのご意見です。これを読んでいくと「こども園と中学校は一緒なのに、小学校も庭野小学校の子は、八名小学校に通うほうがいいではないか。」というご意見。あるいは「八名小学校と庭野小学校は近い、スクールバスもある。統合して2クラスになればよいと思う。」というご意見。あるいは「庭野小学校と統合してはどうかと思います。授業風景を見ると、25人ぐらいの方が一人一人に目が届いて勉強ができると感じました。」さらに、八名小学校では「八名小学校の1学年30人以上いる場合は2クラスにしてほしい。」という要望もございます。と考えると、八名小学校の保護者の中には、庭野小学校と統合することに対して肯定的に捉えられている保護者もみえるんじゃないかなっていうことが、これを読んでいくと分かるんです。

現在、庭野小学校の統合問題については「庭野小学校を考える会」のみで話し合われています。でも、この意識調査を考えたときには、庭野小学校だけではなくて、八名小学校だけではなくて、実は八名こども園、八名中学校を含めた八名中学校区全体で話し合う協議会を早急に持ってやっぱり話し合うべき必要性があるんじゃないかと自分は捉えています。

○職務代理者

ありがとうございました。私、進行の立場ですけれども、同じようにご意見させていただきたいと思います。

今、委員さんがおっしゃったように、受け入れる側の学校のほうも意向を明らかにしていただいて、まとめる方向で意見を出してくれた。大切なことだと思いました。

私、一委員としては、生徒数・児童数の少ない学校に目が向いておりまして、そちらのほうの意向について初めは中心に眺めていたわけですが、やはり先ほど来、ご意見がありますように、生徒数・児童数の少ない学校でも地域によって全く考え方が違うというふうなことです。それから、生徒数の多い学校の保護者の方も、統合については、長い先を見通していただいてそれぞれ貴重なご意見を書いてくださっているということに、私は本当にありがたいと思いました。

具体的な話になってしまいますけれども、市内で生徒数・児童数の多い千郷小学校の保護者の方が、やはりその市全体のことを見通していただいて、千郷小学校へ児童が大勢集まっているけれども児童の少ない学校がある。その辺りの生徒の通学の範囲について見直すことはというふうな、私どもの発想になかったご意見をいただいて、これから将来を考えていく上で大きなヒントをいただいたと思いました。そんなことを思いました。

委員の皆様、よろしければこれで市長からお伺いしたいと思います。

○教育委員

その前にいいですか。市長さんに、お伺いすると結論になっちゃうんですけど。その前に自分の意見を述べてもいいですか。

○職務代理者

はい。お願いします。

○教育委員

まず、資料5、作手地区の話をします。資料の大きな5の25ページ。自分が感じたのは、作手地区は、地域の特色がすごく表れていると思うんです。先ほど見ていただいた25ページ、作手小学校は現状のまま存続するほうがよい、あるいはどちらかという現状のまま存続するほうがよいと回答されている保護者が93%。それに対して、どちらかという統合するほうがよい、統合するほうがよいと回答される保護者が7%です。圧倒的に存続するほうがよいという方が多いんです。

同じように資料9。付箋が9つ書いてある43ページをご覧ください。よろしいですか。作手中学校を見ると、現状のまま存続するほうがよい、どちらかという現状のまま存続するほうがよいと回答されている方が保護者で76%います。それに対して、どちらかという統合するほうがよい、統合するほうがよいと回答された保護者が22%です。先ほど申したように、作手地区の小学校・中学校では、現状のまま存続したほうがよいと考えられている保護者が圧倒的に多いということが分かります。

45ページ、44ページ、小学校の理由を見てみると「小学校と中学校を一つにまとめる作手小・中学校でよい。」「他校とのオンラインを通じた合同学習や交流を充実させることを検討してほしい。」さらに「作手高校を利用して小中高を一つ統合してはいかがか。」というご意見もございました。特に作手の地域性が表れている意見として「作手地区は給食センターの配給がありません。これは地理的な面が強いと思うので、下の小中学校と統合するよりか、作手小学校と作手中学校を統合させた方が

理にかなっていると感じます。」というご意見でした。

そうやって考えた場合、まさに作手地区という地域ならではの特性、特色を大切にしたいという小学校・中学校の保護者の考え方が強い。そういう意向を自分は感じています。

○職務代理者

ありがとうございました。お願いします。

○教育委員

はい。今ちょうど見ていた中の一番最後からの45ページのご意見の中にもありました、45ページの9番の高校進学やその後の人生を考えると、同学年の人数が多いほど競争意識が芽生えたりという一文がありますが。私の子供たちは東郷中学校を卒業しているんですけども、ぎりぎり2クラス、ぎりぎり3クラスという割と恵まれた環境の上で学んできたんですが。3人とも保護者会のときに担任の先生に言われた一言がありまして。うち、3人とも男子なんですけれども、とてもお友達と仲がよくてそれはそれはとても仲がよくていつも一緒にいる。女の子のようにお手洗いも一緒に行く。何かというといつもくっついていていう、すごく仲がよかったんですが。3人とも担任の先生たちから、高校に行ったときにそれでは、例えば豊川、豊橋の高校に出ていったときに、はっきり言うとはかの子たちから、あの子変態という目で見られるからやめなさいと。ちょっとご家庭でも気を配ってくださいと言われたんですね。

なので、もし子どもたちの将来のことを見据えたとしたら、小規模校を卒業した子供たちが高校に進学した、高等学校に進学した後も、その後のことですね。中学校を卒業したその後、うまく学校でやっていけているんだろうかというのを調査をする必要も、もしかしたら出てくるのかもしれないなっているのを少し思いました。大変だとは思います。

○職務代理者

ありがとうございました。

○教育委員

1点だけ、よろしいでしょうか。

○職務代理者

どうぞ。

○教育委員

すみません。先ほどの質問、指摘のあったというのか、説明不足だったのかな、伝えられなかったのかなって思うところを一つだけお伝えさせてください。

それぞれの小規模校によって違うっていうのもよく分かっておりますし、それぞれ違うっていうことはどういうことかっていうと、そんなに簡単に一斉にこうしましょうっていうふうに決められることができないっていうことではないかと思うんです。そうすると、それぞれの学校、それぞれの中学校校区ぐらいの大きな塊を考えて、それですぐにやれるわけではなく5年までにとか10年までっていうのは、その先をずっと見越したところの計画みたいなものが必要になってくるのではないかと思う意識から、それぞれのタイムスケジュールをはっきりと出して、これだけの人数になりますよ、そしてたら今望ましい教育環境っていうのはこのようにしたらつくることができますよっていう提示を教育委員会としてちゃんと示すべきではないかっていうことに考えを持っているということです。

ですので、ただ、先のことを考えてこうなるといいねではなく、こういう現状に対してこうしたら

いいのではないかと、これが提案の一つですよという一つの何か例題というか、提示というか、案というものを提示するっていうことがとても必要なのではないかと。これだけ細かくしっかりと親たちの気持ちや進めたいことってというのが分かっているんだから、こちらもそれに応えるべくきちとした方向性みたいなものを出していく必要があるのではないかと強く思ったということです。お願いします。

○職務代理者

ありがとうございました。よろしいですか。言い残されたことはないですか。それでは、市長からお願いします。

○市長

皆さんからそれぞれご意見を伺いまして、最後に教育委員が言われた5年先、10年先、それぞれの学校の再編も含めて提案ってというのがやっぱりあるべきだろうというふうに、私は必要だというふうに思います。同感でございます。

それでこのアンケートのこの調査の内容について見た中で、若干私なりの視点で皆さんと重複している考えもあるんですけども、お話をしたいと思うんですけども。

やはり、今、庭野小学校の現状現実が目の前にありますので、この中で意識調査の集計によりますと、やはり適切な規模ではないという割合が69%と大変多いわけですね。適切な規模であるという考えはゼロであります。それでもう一つ、学級規模についてどちらともいえないっていう方が31%いらっしゃるんですけども、そのどちらとも言えない方のうちの6割がやはり統合、どちらかという統合の判断をしているんですね。ですので、ここはもうはっきり明確に表れてるのかなというふうに思いました。

それで、意見の中で統合は市の判断で決定してほしいという記載があります。そして、統合について区民同士の話し合いでは解決できないと思いますという記載もあります。実際に、先ほども言いましたように、地域協議会の方、20名ほどで意見交換をしたときにも、この庭野小学校の今後についての話、かなりウエートが大きかったんですね。それで、今後、例えば小学校1年生に進学する子どもさんがいる保護者が、仮に庭野小学校を選択せずに別の小学校を選択することになると、その方たちが庭野地区に住むことすら本当にいづらくなる。それが、その地域の地域づくりだとかまちづくりにマイナスの影響といいますか、地域の中の関係っていうのを考えるとよくないということを心配される方がいらっしゃいました。現実にも目の前でこういうことが起きているってことで、庭野小学校のことにつきましてはもう論点は出尽くしてると思いますので、とにかく早急な判断が私は必要だというふうに考えてます。

それから、次に舟着小学校なんですが。舟着小学校、学級規模は適切な規模であるっていうふうに答えた方が38%、適切な規模ではないっていう方が26%、それからどちらとも言えないが34%とそれぞれ分かれてはおるんですけども。適切な規模であるというふうに答えた方の中にも40%ぐらいは統合するほうがよい、どちらかといえば統合するのがよいという、こういう意思を示してるんですね。そうしたことから、やはり今はまだ当面、目の前のこととしては切迫感がないかもしれないけれども、いずれこの先はっていう意識があるんだと思います。

それで、児童生徒数の推移を見ましても、令和6年度が舟着小が63人ということなんですけれども、令和12年が18人という人数になるんですね。ここは、さっき教育委員が言われたように、も

うこれ5年近くするとこういう状況になるんですね。5年ぐらいでこういう状況になるんですよ。ですので、今どうするべきだという提案もやっぱりする必要があるというふうに思います。舟着小についてもそういうふうに思いました。

それから、作手小学校であります。作手小学校、教育委員のほうからも言われた意見、とても納得がいくというかそのとおりだなというふうに思って聞いておりました。作手小学校につきましては、93%が存続、どちらかという現状のまま存続ということであります。それで、意見の中に本心は統合はしたくないけれども児童数を考えると統廃合は致し方ないと思いますと記載しながらも、千郷小学校と統合するより作手小学校、作手中学校を統合させるほうがいい、こういう意見が記載がございます。

それから、やはり地理的な事情もこの意見の中に反映されておりました。作手の場合、隣接の学校、これ千郷小学校っていうことになるんですけれども、そこまで車で30分ということ。統合する場合に、作手小学校に30分かけてスクールバスで通っている子が、今現在、さらに30分かけて千郷小学校まで通うことになる。この時間をかけてしまうことと、それとやっぱり小学校の生徒さんへの体の負担というか、そういうことを心配されているというふうに思います。

ですので、統合で市内一律で決めるのではなく、それぞれの地域に合ったやり方を考えるべき。作手には小学校同士、中学校同士の統合ではなく、小学校と中学校を一つにまとめる作手小・中学校がよいと思う。小規模だからよさを生かせるやり方だと思うという、作手地区の地理的な事情であったり、やっぱり地域の方の考え方としてこれは尊重して判断していく必要があるというふうに思いました。今、私も皆さんのご意見を聞いて、私なりに思ったまず3つの小学校についてそのような考えを持ちましたのでそれを報告させていただきます。

○職務代理者

ありがとうございました。それでは、感想につきまして皆さんの感想、それから市長さんの感想を伺いまして、ここでは教育長、よろしいですかね。ありがとうございました。

それでは、②の今後の進め方についてご説明いただきたいと思います。内容等につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○教育長

では、私から説明します。これは、もう皆さんお持ちですね。基調提案。こちらに沿って説明します。

まず、基調提案と書いてありますけれども、これはこれから協議をして固めていくということですので、基調提案の案と考えていただければありがたいです。

まず1番、調査結果の公表。これ10月29日締めで保護者から意見をいただいた。冒頭申し上げたように、とても今後の参考になる意見をいただいたということで、まず感謝の意を早急にできれば11月末までにメール配信等で教育委員会の意向を伝えたいと思います。そして、そのときに今後こういう形で情報公開をしていきますと。具体的には言えないけれども、そういうこともメールで保護者の方に伝える。そして、実際には1月に学区ごとに調査結果を市のホームページに公表する。ここまではしておくべきだと思っています。

掲載内容は、今後の教育委員会議、具体的に言うと11月21日、来週木曜日、それと12月23日月曜日、この2回で掲載内容については決定し、1月に実際にホームページにあげて調査の結果と

いうことで公表する。これが1番の内容です。

続いて2番、協議の場を設定する。これについては読み上げます。

存続希望の割合が統合希望の割合を大きく下回る学校においては、存続か統合かについて学区で協議し、令和7年度末を目途に存続か統合かを決める。

ここについては、もう皆さんご承知のとおり、存続希望が大きく下回るのは1校、今回の回答だと1校のみですので、その1校についてをいっております。

3つ目、今後の方向性。

①学区制の柔軟化について検討を開始する。本人・保護者が学区外の小中学校への入学、転学を強く希望する場合、それを認可することについて検討し、令和7年8月を目途に導入の可否を決める。

これ、今までの学区制から保護者の多くが、例えばある程度の規模のある学校、学級に30人を超える学校からもっと少数の学校で学びたいという意向があれば、それを認める。逆もあります。かなり小規模校だから、それは子どもにとって不利益を被ることになるから学区外の小学校への進学を認める。でも、これは様々な影響があります。ですので、これについては慎重に審議する必要があると思いますが、審議なしではいられないと考えます。保護者がこれほど望ましい教育環境について任意で意見を求めたときにそういうことを言ってらっしゃる。先ほど学区によって大きな違いがあると多くの委員が言われましたけれども、学区どころか同じ学区でも個人によって大きな意見の差があるのが事実です。我が子に接するのは、この9年間一生に1回、一度きりです。どういう9年間で創出するか。そこを真剣に考えていく必要がある。我々が今までの既成概念から少し離れていく必要性を感じて、この提案をさせてもらいます。

②小学校低学年における少人数学級の導入を検討する。これも千郷小学校、東郷西小学校、八名小学校の保護者が多数述べられていました。特に、小学校低学年、1年・2年において30人を超える学級、今のところ愛知県では全て35人学級ということで35人以下なんですけれども。それでも低学年は30人を超えると適切な教育環境とは言えないと、そういうお考えの方がとても多い。それで、たまたま下江市長がマニフェストの中に小中学校の少人数学級ということを言われております。中学校では、他の自治体が40人でやっている中2・中3を今35人でやっています。新城市でも低学年を30人にできないかということで考えてみました。たまたま令和6年度、今中学校で4人の常勤講師、それと4人の非常勤講師、これをあてがって少人数学級を実現しています。予算二千数百万円。ほぼほぼ同じ予算で、これから中学校ではそういう対象の学校がほとんどなくなってくるんです。同じ予算規模で新城市の全小学校を30人学級にできると考えています。

ただ、一つ条件があって、千郷小、新城小もそうですが、新城小、千郷小、東郷西小、あと八名小、この中規模校については校務主任が担任を持つ。そして、一般財源を利用してやれば、ほぼほぼ今の予算規模で、新城市においては小学校が30人学級、中学校が35人学級、これを永年できる予定です。これは新城市の教育における大きな魅力になり得ると考えての提案です。

③学校間交流の積極的な導入を検討し、令和7年度から実現していく。どうしても我々学校、教員は自分の学校のことを考えます。ですが、もっともっと視野を広げて、この子どもたちにとってどういう環境がいいんだろうっていったときに、週に一回の他校との交流があるとか、そういうことを小学校のうちはどんどんやっていけばいいと思っています。これは令和7年度から実践できると思っています。移動についてはスクールバス、今学校で利用なんだけれども、そういうことを広めてという

ところが必要なんでしょうけれども、特に小規模校においてはこれは利用する手があると考えます。

④義務教育学校に関する情報提供を行い、学校運営協議会等での検討を依頼する。一つは義務教育学校という言葉。今の意見交流の中でも出てきました。愛知県では、佐久島のしおさい学校、それと飛島村の義務教育学校、この2校だと思います。岐阜県に行くと、義務教育学校多分6校あると思います。6校でやっていて、岐阜県の特徴は新城市に似ている。かなり面積が大きくて、そして子どもの数が少ない。だから非常に似かよった地域が幾つかある。そういうところでやっている実践例を我々が勉強して、そして情報提供を行う。何もないところでは考えられませんので、そういうことを積極的にやっていって、学校運営協議会等で検討する。学校運営協議会はもともと地域の意見、地域住民が学校のことを考え、学校も地域のことを考える、そういうことで成り立っている協議会ですので、そこを活用していただく。

最後4番目、情報共有と教育行政、学校運営への反映ということで、この意識調査、私は整理しようと思って付箋を貼ったんですね。青の付箋が統合希望。その方の意見の中で、これからの定例教育委員会議で取り上げるべき内容だと思ったのが青の付箋。赤が、逆の立場。一番多かった8割以上を占めたのが黄色です。つまり、存続か統合以外のことで教育環境について述べられている。その意見が圧倒的に多くて、これは校長先生方、例えば自分が新城小学校の校長ならば、新城小学校の意見を読むのは当たり前だけど、それでは不十分です。全小・中学校の意見を読んでいただいて、新城市の実態をまず理解してもらう。それと、これについては、教育委員会が庁内にも発信して、市の職員、市長をはじめ市の職員にもきちっと理解していただく。

そして、場合によっては、これだけ教育に対して熱意がある地域ならば、もっともっと教育に対してお金もかける。それを新城の魅力にしていく。そういうところまで考えないと、新城の未来は成り立っていかない可能性もある。そこまで考えて情報提供をしていくし、我々もその内容を具体的に提示していく。それがこの基調提案で言っていることです。よりよい教育行政、学校運営の実現につなげないと意味がないわけで、この結果をどうやってつなげていくか、ここをこれからの教育委員会議の重要テーマにしていくというところで基調提案とさせていただきます。

もう一つ、ここに書いてないことで。これほど我々が教育について考えられる情報を集められた。3年に1回ぐらいはこういう調査をしていく必要があるかなと思いました。毎年というわけにはいかないけれども、状況は刻々と変わっていくので、隔年あるいは3年に1回ぐらいの意識調査、これは必要だと思いました。以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。それでは、ただいまの基調提案につきまして、ご意見をお伺いしていきたいと思います。項目ごとにご意見を伺っていきたくと思いますので、1 調査結果の公表についてご意見ございますか。

○教育委員

はい。

○職務代理者

お願いします。

○教育委員

確認です。意見というよりも。公表するのがこの全てということだと思います。自由記述も全て載

せるということで、こちらを載せるようにするという事でよろしいでしょうか。

それから、それに対する回答じゃないですけど、答えにはならないと思うんですけど、正しく理解されていないところというのがあるかと思うので、そういうところの返しというのはどのように公表というところに入るのかどうかだけ教えていただければと思います。

○教育長

最終的には、11月と12月の定例教育委員会議で協議していただければいいんですが。私の個人的な見解は、保護者に意識調査をするときに、最後の文で「統計的に処理し」と書いてあるんです。ですので、その自由記述を出したところで、これ統計的とは言えないので、これは避けるべきだと考えています。

ただ、主立った意見として、統合に対してこういう意見がある、存続に対してこういう意見がある、それ以外でこういう意見がある。これなら個人の特定もしにくいと思っています。

○教育委員

ありがとうございます。

○職務代理者

どうぞ。

○教育委員

この意識調査を生かすために、第一に、この意識調査を教育委員会がどう分析し考察するか。第二に、その分析を生かし、教育委員会が学校再配置の方針を出すか。第三に、その方針をどう公開し周知していくか。その3段階だと思うんです。

この公表の文面を見ると、令和7年1月に学区ごとに調査結果を市のホームページで公表すると書いてあります。教育長のほうで統計的に主立ったものをついていう話がありましたが、僕もそう思うんです。というのは、保護者の意見を読むと多々個人情報が含まれている箇所が何か所もある。そうやって考えたときに、個人情報保護の観点から公表しない方がいいではないかというものもあるわけで、そのことを十分考慮しながら公開をする。ここが大事なかと私は思っています。

○職務代理者

ありがとうございました。

○教育委員

すみません。一つだけ。

○職務代理者

はい。

○教育委員

自由記述のことなんですけれども。やはりこの意見は採り上げられたけど、この自分の意見は採り上げられてなかった、書かれてなかったっていうところっていうのを感じる方っていうのは、うがった見方かもしれないんですけどそのような心配っていうものはないのだろうかっていうところを、こういうアンケートっていうのは大きなものじゃないかと思うので、そこをきっちり話し合わなければいけないかなと、今聞きながら思っていました。また、そのことについて議論ができたらと思います。

○職務代理者

はい。また、教育委員会議で具体的な話ができたらと思います。

○教育委員

いいですか。

○職務代理者

はい。

○教育委員

自分が言ったのは、教育委員会で話し合うと書いてあるんだけど、それ前に「個人情報はやっぱり入れない。」という教育委員会としての方針を出した上での話合いをしてほしいなと思いました。

○職務代理者

どうぞ。

○教育委員

調査結果は令和7年1月にとありますけれども、その場合、早急に11月末までにアンケートに協力いただいた感想の意を公にしたいと教育長からの話でしたけれども。そのときに、ぜひ保護者の方から本当にこんなにたくさんの意見が出るって私もびっくりしまして、非常に内容的にも意識が高いというのをすごく思いまして、私はとても誇らしげに思いました。地元の子どもたちの親が本当にこんな真剣に考えてる人がいっぱいいるという。その辺りのところ、ほかの委員さんも同じ気持ちだと思いますので、非常に誇りに思っているというその一言をも添えていただければと思います。

そのときに、ホームページに提示するときには個人情報につきましてはいろいろこれからどこを取り上げていくかということをよく考えていきまして発表するというようなことを添えておけばさらにいいのかなと思いますので、よろしくお願いします。

○職務代理者

ありがとうございました。

○教育長

もし、よろしければ。

○職務代理者

お願いします。

○教育長

この感謝の意と今の公表について。全体の1月のホームページ公表ではなくて、保護者への公表については、11月21日の教育委員会議でも文面を確認していただいてそれから提示するということができたいと思います。よろしくお願いします。

○職務代理者

ありがとうございました。よろしければ、2の協議の場。

○教育長

ごめんなさい。一つ提案で。今これ2番の協議の場で傍聴の方が出られるっていうところなんです。もし、よろしければ、3番、4番を先にやってからではまずいですかね。傍聴の方が待っていたいてっていうことになるので、いかがですかね。提案ということで、事務局どうですか。

○事務局

事務局としては、問題ないです。

○教育長

もし、よろしければ。

○職務代理者

委員の皆様、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○職務代理者

では、教育長の提案のようにさせていただきます。

○教育長

お願いします。

○職務代理者

よろしくお願いします。それでは、先に3の今後の方向性のところでご意見をいただきたいと思います。お願いします。

○教育委員

②の小学校低学年における少人数学級の導入検討というところなんですが。これも早急に、中学校の1つの学級の人数も、うち、我が家は一番下の子供のときにぎりぎり本当は1クラスになるところを、市長が就任されてすぐ実現されたということで2クラスにさせていただいて非常によい環境で勉強させていただきました。今、自分の実家の妹が千郷小学校で1年生に子どもが通学しているんですけども、1年生2クラスで本当に教室がぱんぱんで、担任の先生も毎日いっぱいいっぱいみたいですっていう話を聞いているので。

やはり中学生も受験に向かって大事な時期ですけれども、こども園から小学校に入学した1年生、それから1年生から2年生に上がった低学年の子どもたちの成長の時期っていうのも非常に大事な時期だと思うので、やはり1クラスを少人数制にするっていうことは早急に進めてほしいなと思うところです。

○職務代理者

ありがとうございます。ほかの方、いかがでしょうか。お願いします。

○教育委員

すみません。質問で。方向性①から④順についてということじゃなくて、どの番号についてでも大丈夫ですか。

○職務代理者

結構です。そのほうがいいと思います。私、この立場ですけど、すみません。作手地区について、夢のような話をさせていただいてもよろしいでしょうか。

作手地区についてここに挙げられておりますように、小学校と中学校を一緒にして中等学校にしたかどうかというご意見が出てるという話は、先日、作手中学校の研究会にお邪魔したときに校長先生からもお伺いをしました。

私、委員としてもそういうこともあるなとは思っていたんですけども。中学生の数が少ないところに小学校の生徒と統合すると、小学校の生徒に対してはかなりの教育効果が上がると思います。中

学生が小学生にいろいろ手を差し伸べることができますので、それはいいなと思うわけですが、中学生にとっては小学生と一緒にすることが果たしてプラスになるかどうか。

先日、文化祭で中学生が合唱コンクールをやっておられました。12、13名いるクラスはそこそこ合唱らしい感じがしました。1桁のクラスは、みんなが大きな声を出せばいいんですけどもなかなか難しくて、結構しんどいなというのを印象として思いました。

無理無理な話なんですけど、あそこにある県立高校の校舎は何とかならんですか。中高一貫なら中学生のためになるんじゃないかな。ならない場合も十分あると思いますけれども、ふと、中高一貫県立高校でやろうとしていますので、校舎でも夢ではないのかなと思いました。以上です。

○教育委員

同じような意見でもいいですか。

○職務代理者

はい。

○教育委員

④に義務教育学校の資料を提供すると書いてあります。義務教育学校は、教育課程で言えば、前期6年後期課程が3年の合計9年。それで子どもたちが学んでいくんですね。そこには中1ギャップという対応にはなるんだろうなと思います。それに対して、小中一貫校は、小学校6年間、中学校3年間で子どもたちが学んでいます。そのために小学校で伸び悩んでいたやつがつまづいている子が、中学校に進学することによって心機一転、もう一回挽回するチャンスがあるっていう、それも考えられます。

さらに教育体制で言えば、義務教育学校は1人の校長ですよ。9年間。小中一貫校は小学校で1人、中学校で1人、それぞれ校長がいるわけで、義務教育学校と小中一貫校は全く教育制度が違います。

さらに、作手地区を見てみると、こども園、小学校、中学校、さらに職務代理者が言った高等学校、4つの学校が隣接して、さらに教育施設もあるわけです。そうやって考えると、一つの学園、教育学園都市をつくることも一つの案にはあるのかなと思ったときに、ぜひ、義務教育学校に関する情報だけではなくて、小中一貫校と比較してみるとか、あるいはいろんな環境についての有益な情報を流してあげるとか、そういう情報を出すことが大事じゃないかなと思います。

その一方、委員が言った、本当に10年後これだけ人数が下がっていて大丈夫かよっていう実感させる資料、もう一度それも出しながら広い視野で有意義な協議をしていただけると自分はありがたいなと思っています。

○職務代理者

ありがとうございました。お願いいたします。

○教育委員

お願いします。私の視点がちょっと違うのでいけないかもしれませんが。今後の方向性というふうに書かれている3番ですので、前に1番2番のところで存続か統合かっていう話がきました。今後の方向性っていうのは、そのことの前段階としてこの①②③④を取り組むというふうに押さえておけばよろしいことなんでしょうか。統合に対する方向性とか、存続するための方向性とか、何に対する今後っていうふうに捉えておいたらいいのかというところを、すみません、教えてください。

一つ一つのことは分かりますけど、方向性の部分。

○教育長

分かりました。それは、端的に言えば、これからの教育環境に関わる方向性ということですね。

○教育委員

では、統合とか、このアンケートに対していろんな課題は出てきましたけれども、これだけではなく全ての方向性ということで押さえればいいことですね。

○教育長

そういうことですね。

○教育委員

分かりました。期待をしたんです。今後の方向性となると、統合に向けてこのように進めていくといいのではないかと。タイムスケジュールが出されるのではないかと。

○教育長

それはこれからの協議でというところなんです。

○教育委員

そうですね。

○職務代理者

それも、先ほど教育委員が言われた5年後、10年後の提案をうたうべきだと市長もおっしゃいますし。そういうことも含めて、その基調提案のたたき台ということで考えていただければ。

○教育委員

基調という提案ですので、本当に元になるものだろうなと。

○教育長

そういうふうに捉えていただければ。

○教育委員

これに対しての大きなアンサーになる一つの方向性としてっていうものを期待するので、そこを考えたっていうことですね。

では、1番のことについてよろしいでしょうか。いろいろ話がいつてしまって、今、作手のことを話したほうがいいのかもしれないのですけれど、どうですか。

では、すみません。義務教育学校のことについては私はちょっとよく分かってないし、あまり調べてもピンとこなかったの。先ほど教育委員の言われた義務教育学校と、小中一貫校との違いとかというの、きっちり作手の方たちにもお話しする必要があるんだろうな。私自身も勉強しなければいけないなと思いました。

では、1番のことなんですけれど。前段階としてこのようなことも必要であろうということ、今この意識調査の記述からすごく必要であろうということがよく分かりました。今までの既成概念ではないですけど、こうあるべきだというふうにして縛りつけていつてはいけないんだろうな、近年の行政区っていう在り方、もちろん近隣の方たちと協力し合うとか地域自治区っていうのもとても必要だったということも新城市では分かり切つてはいることですが、本当に以前との行政区の在り方とか、学区とかつていう意識つていうものは変わつてきているだろうと思うと、本当にここで強く希望する場合つていうところの検討つていうのは始めるべきなんだろうとは私も思いました。以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。ほかにございますか。どうぞ。

○教育委員

ちょっと離れる意見ですので、どうぞ。先に。

○職務代理者

どうぞ。

○教育委員

橋向は、新城小学校へ通わなければならない。杉山とかそういう地区は、新城小学校に近いのに千郷小学校に通わなければならない。ということは、校区をもう一度見直すっていうのもこの1番に入るだろうし。あるいは、校区を取っ払っちゃって自由選択ということも考えるっていう、その提案が①であるというふうに自分は捉えました。それでいいんですよね。

○教育長

いいですか。

○職務代理者

お願いします。

○教育長

それとは異なります。

○教育委員

それとは違う。

○教育長

今の新城の状況で自由選択を導入することはあまりにも危険だと思います。ということで、この強い希望というのは、例えばこういう理由でということを要望書も含めて提出していただいて、教育委員会の委員さんと面談をして認めるとか、そういう手続を踏んだ上で、いやそこまで望むのであれば、あなたのお子さんについては区域外就学を認めますよっていう、そういう意味合いです。

だから、ここは柔軟化っていう言葉を用いたんですね。学校選択の自由性とかそういう言葉を用いてないわけです。柔軟化です、あくまでも。元にあるのは学区制です。

○職務代理者

ありがとうございます。

○教育委員

よく分かりました。要は、教育委員会が認める。そのための区域外通学、これを十分検討をする。それを大切にしていこう方法を考えていこうよっていう、そういう提案でいいですか。

○教育長

そうですね。

○教育委員

分かりました。

○教育委員

よろしいですか。3、4に直接関わる意見ではないんですけど、よろしいでしょうか。

○職務代理者

はい。

○教育委員

職業柄、自然に私の手元に入ってくる情報ですので、紹介ということで参考にさせていただけたらと思います。

コロナ禍が明けまして、最近同級会・同窓会を開催される方、とても多いんです。そういう方の生の声というのを非常に受け止める機会がありまして、その中でこんなこと言われた方がいます。作手出身の方でした。「もう、僕は小学校も中学校も高校も全部廃校になっちゃったよ。」って、そうおっしゃってました。ああ、そうか。でも、そのときが小学校だったか、中学校の同窓会だったか、ちょっとそこは定かではないんですけれども。高校というのは、皆さんご承知のとおり東高校。私も卒業しましたし、ここには卒業生の方、ほかにも大勢いらっしゃると思うんですけれども。小学校、中学校、確か幼稚園もと言われたかと思います。「全て廃校になっちゃった。」って言ったんですけれども、その後で「時代の流れだからしょうがないよね。」っていう話をされていまして。ただ、非常に和やかな感じで会を進められてましたし、私はそのとき思ったのは、今まさに統廃合であるとか、当然廃校とかそういうことに直面していく。それはすごく悲しいことかもしれないんですが、その同級会にいらっしゃった方の言葉を受け止めるときには、恐らく自分の卒業した学校がなくなってしまうというのは非常に悲しいことではあるんですけれども、そのときの非常に自分のいい思い出として残るような廃校のそういう式典があったりとか、卒業してからもうそういう同級生・同窓生で集うそういう機会があるっていう、本当に大切なことなのかなと思いました。

今、まさにこれからこのことを今話してるんですけれども、今まであった過去を振り返った中で、そういう話もあるということを入りながら進めていくと、ちょっとまたいろいろ意見の食い違いとかあるかもしれないです。ちょっとほっこりとした気持ちになってお話が進めていきやすいのかなと、そんなふうに思いました。情報提供です。以上です。

○職務代理者

ありがとうございます。今後の方向性について、その他ございますか。

それでは、ちょっと進行のほうが私の不手際で遅れております。4の情報共有と教育行政、学校運営への反映のところで意見がございましたら、お願いしたいと思います。

特によろしいでしょうか。それでは、メインの2の協議に入りたいと思いますので、恐れ入りますけれども、ここで傍聴の方は退席をお願いしたいと思います。

市長さんから見解をお伺いできたらと思います。

○市長

ありがとうございます。

大変いろいろ盛りたくさん重要なお話をいただきました。小学校低学年における少人数学級の導入についてもそうでありまして。次に、段階を踏んで目指していかなければいけないところだというふうに、私自身も今日意見を聞いて強く認識を新たにしました。

それから、学区制の柔軟化についてもやはり全てフリーでというのはやはり難しいと思いますので、前提条件があつてのということであるということであれば、これは十分検討に値するといえますか、検討していく必要があることだというふうに思っておりますので、お願いしたいと思います。

それから、地域の方とお話するときには少子化の話は本当に必ず出るんですね。少子化の進行というのは急加速してまして、2年前に出生が日本全体で80万人を切りました。とって、もう2年たった今度は、この2024年に生まれる子が70万人を切りそうだという。この年の前半の6か月で34万人ぐらいですかね、出生が。同じぐらいの割合で出生が年度後半にあったとしても、68万人ぐらいと。2年たってもう80万を切った。次はもう70万を切って68万っていうふうになってるんですね。これと本当に同じように新城市の少子化っていうのも、同じようにそれ以上に急加速しているんですね。それに対する対策はどんなことがありますかっていうことも当然言われます。

少子化対策は結果が出るまで相当の時間を要すると思うんですね。出たとしても相当の時間を要すると思うので、諦めてはいけないんですけれども、まずこの学びの環境っていうのもしっかりとこの新城市において整えていくこと。時代に合ったというか時代の先を見たものにしていくっていうことを、教育委員の皆さんとご意見をいただきまして考えていく必要が本当にあるなというふうに思っております。

そんなことから、今日は大変重要な教育環境に関する意識調査を踏まえた望ましい学校教育の環境の在り方っていうことを皆さんのご意見を聞かせていただきまして議論していただいたことに、本当に感謝を申し上げますし、また今月、そして来月に教育委員会議でお話合いがされると思いますので、またその内容につきましても情報共有をして、今後に向けて私もできることを考えてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

○職務代理者

ありがとうございました。ほかに、特別にご意見がなければと思いますが。ありがとうございます。

それでは、本日は貴重なお時間をいただきましてありがとうございました。次回の総合教育会議でございますが、令和7年1月に開催を予定しております。

以上をもちまして、令和6年度第2回新城市総合教育会議を終了させていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

閉会 午後3時48分